

理事会だより

第 30 号 発行:平成 30 年 3 月 31 日

平成 29 年度第 11 回 (H30.3.13) 理事会の会議状況や決定したことについてお知らせします。

第 11 回の理事会は、理事 9 名中 9 名が、監事 2 名中 1 名が、事務局から 2 名の職員が出席しました。

第 11 回の議事は、報告 6 件 (事業実績/業務報告/監査結果報告/ B 級野菜市開催要項/空家等点検サービス実施要項/土壌改良剤「チップくん」の製造終了)、議案 8 件 (正会員の承認/平成 30 年度事業計画書及び収支予算書/平成 29 年第 3 回補正予算/「請負業務における見積基準及び単価表の策定について」の一部改正/「除草及び剪定請負業務に係る見積基準及び施工等単価に関する規則」の取り下げと「除草請負業務に係る見積基準及び施工等単価に関する規則」の制定/損害賠償事案処理事務手数料徴収規則の制定/嘱託職員雇用規則及び臨時職員規則の改正/高年齢事務局長の雇用)、その他 1 件 (平成 30 年度地区班会議及び安全就業大会の開催期日)でした。

事業実績等について

2 月の受注実績(請負・委任・派遣の合計額)は、1,745 万円でした。前年は 2,012 万 3 千円で、前年比 86.7%となりました。このうち派遣業務の実績は 576 万 6 千円となり、前年 (474 万 7 千円) に比べ増加となりました。会員数は、2 月末日現在では、912 名(男 627 名、女 285 名)となり、前月より 3 名の減でした。

監査結果報告書について

業務監査では、県内各センターの請負・派遣契約金額について検分し、前年度との比較において、出雲市シルバーの請負から派遣への切り替えが、順調に進んでいるとの判断がありました。

新規事業について

平成 30 年度から新規事業として行う B 級野菜市及び空家等点検サービスについて、各事業の実施にあたり要項を作成しました。

平成 30 年度事業計画書及び収支予算書について

平成 30 年度事業計画書の主な内容は、コンプライアンス、ガバナンス、情報の公開と共有による透明性の高い組織づくりを引き続き基本にします。喫緊の課題として、①除草・剪定業務の見積・単価方式への円滑な移行②適正就業基準の順守、就業時間の上限規制③逼迫する財政事情としています。収支予算書とともに承認されました。

平成 29 年第 3 回補正予算について

承認されました。

請負業務における見積基準及び単価表の策定についての一部修正について

第 9 回理事会で決議した内容を一部修正し承認されました。主な修正は次のとおりです。①除草は平成 30 年 4 月 1 日から実施し、剪定は、一定の準備期間を経て実施する。②見積料金とこれまでの料金とに差が出た場合の経過措置を見直し、上限を 45%とする。③公共による受注業務は別途見積とする。

損害賠償事案処理事務手数料徴収規則の制定について

事故の発生を抑制することを目的に、平成 30 年度から損害賠償事案処理事務手数料を会員から徴収することを定めた規則が承認されました。この規則は、賠償責任保険の免責額(1 千円)はそのまま、免責とは別に一事故につき 4 千円を会員から徴収するものです。

事務局関係

- ・高見英明事務局長を平成 30 年 4 月 1 日から引き続き雇用することについて承認されました。
- ・嘱託職員雇用規則及び臨時職員規則の改正について承認されました。

平成 30 年度定時総会の開催

とき：平成 30 年 5 月 30 日(水)13:30~16:00
ところ：ビッグハート出雲

理事会を傍聴できます

理事会の傍聴を希望される会員は、事務局へご連絡ください。なお、定員は 8 名です。

定例理事会：5 月 8 日(火)(13:30-16:30)
センター会議室